公益社団法人出雲市シルバー人材センター

理事会だより

発行：平成 27 年 8 月 7 日

今月から、毎月「理事会だより」を発行します。理事会は、毎月開催され、センターの業務の執行状況の把握や運営上必要な規程等の整備を行っています。5 月 28 日に開催された第４回(通算第３９回)定時総会以降の新たな役員の下での理事会で決まったことをお知らせします。

平成 27 年度第 4 回理事会(H27.6.9)

１　月例監査の実施を決定しました

監事による監査は、これまでは年 1 回、5 月に実施していましたが、今年度からは、毎月実施することになりました。

２　地域班組織設置要綱を改正　来年４月から、地域班は、地区班と呼びます

地域班は、世話人を中心に原則としてコミセン(地区)単位の会員で組織されており、センターのもっとも重要な会員組織の一つです。

地域班の根拠となっている地域班組織設置要綱を改正し、平成２８年４月１日から「地域班」を「地区班」と呼ぶことにしました。

ここ出雲市では「地域」は、合併前の市町村の区域を指す用語で､出雲地域､平田地域、佐田地域、湖陵地域、多伎地域、大社地域、斐川地域の７つの地域があります。一方、コミセンの区域を呼ぶときは「地区」とすることとなっており、市内には４３の地区があります。地域班は、実質地区を単位としているにもかかわらず、呼称は「地域班」としており、かねてから分かりにくいとの指摘をいただいておりました。変更に際し、混乱を避けるため、一定の周知期間を置く必要があることから来年４月からの変更としたものです。

平成 27 年度第５回理事会(H27.7.14)

１　監事から事務処理の不備等の指摘を受けました

平成２７年６月３０日に実施された月例監査の結果、監事から次の指摘がありました。

> 規程・規則・要領などの逐次改正等が行われていない。受注票などの書式が統一されていない。押印漏れが散見される。一の業務に従事する複数会員間の就業時間に大きなばらつきがある。書類の綴り方が発生日順となっているので、項目別にしたうえで発生日順に綴る方法に切り替えられたい。契約書が交わしてない支出がある。

指摘を厳重に受け止め、改善いたします。

２　理事会の傍聴ができるようなりました

理事会運営規程を制定し、理事会運営に必要な事項を定めるとともに、会員が理事会を傍聴できる規定を設けました。理事会の開催日程は、次のとおりです。傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。

> 定例理事会開催日(いずれも火曜日、13：30～16：30、センター会議室)：平成 27 年 9 月 8 日、10 月 13 日、11 月 10 日、12 月 8 日、平成 28 年 1 月 12 日、2 月 9 日、3 月 8 日、4 月 12 日、5 月 17 日

３　収支決算書に誤り　臨時総会を開き訂正します

５月２８日の定時総会で議決された平成 26 年度収支決算書に誤りがありました。お詫び申しあげます。来る８月２８日に臨時総会を開催し、訂正した決算書について改めて議決をいただきます。

４　臨時総会を開催します

平成２６年度収支決算書の訂正(議決事項)と平成２７年度事業計画の一部変更(報告事項)を議題とする臨時総会を次のとおり開催します。ご多用中とは思いますが、ぜひ、ご出席いただきますようお願い申しあげます。

> 第５回(通算第４０回)臨時総会
> 日時：平成 27 年 8 月 28 日(金)9:30-10:00、
> 会場：パルメイト出雲４階

なお、総会終了後、同会場で、第 18 回安全・適正就業推進大会を開催します。また、会員互助会の臨時総会も開催されます。